

# 議案説明書

総合政策部 資産税課

提出議会：令和6年第5回定例会

## 1 案件名

議案第75号 佐野市都市計画税条例の改正について

## 2 概要

地方税法等の改正に伴い、所要の規定を整備する。

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

(1) 都市計画税の課税標準に係るわがまち特例の特例割合を定める規定を追加する。

- ・居心地が良く歩きたくなるまちなか創出（滞在快適性向上施設）に係る特例割合を地方税法の参酌基準に準じ、2分の1と定める。（附則第5項）
- ・上記の規定の追加に伴う引用条項のずれ等を整備する。（附則第5項から第17項まで）

(2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い生じる引用条項のずれを整備する。（附則第6項）

## 4 その他の事項

施行日 (1) 公布の日

(2) 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）の施行の日